

会 議 結 果

会議名	放置自転車等対策審議会
日時	令和7年7月10日（木） 午前10時00分～午前10時30分
場所	西尾市役所 21会議室（2階）
出席者	放置自転車等対策審議会委員7名 事務局3名 欠席：愛知県立鶴城丘高等学校 教諭 稲吉委員
傍聴者	なし
議 事	1 審議会議題 （1）委員委嘱 ○事務局 ・本日、机上に委嘱状を配布させていただいた。簡単であるが、これをもって委嘱とさせていただく。 （2）会長及び副会長選出 ・鈴木委員からの推薦により、碓井委員を会長に都築委員を副会長に選出。 （3）会長あいさつ ・皆さんにご承認いただき、会長を務めさせていただくこととなった。この会議は20年ぶりの開催であり、前回の開催時には西尾駅西駅前広場の整備による放置自転車禁止区域について、審議がされたとのことである。今回の審議会では西尾駅東駅前広場が整備されることによる、臨時自転車駐車場の設置に伴う放置自転車等禁止区域の変更等について、ご審議いただくこととなる。放置自転車についてはそれぞれの立場からご意見があると思うため、忌憚のないご発言をお願いしたい。 （4）諮問 ・事務局より碓井会長に諮問文書を手渡した。 （5）審議事項「自転車等放置禁止区域の変更について」 ○事務局 ・資料1により説明。 ・質疑等なし （決議）全員承認 2 その他（令和7年度西尾駅周辺自転車駐車場について） ○事務局 ・資料2により説明。 ○西尾市商業協同組合 杉浦委員 ・第1臨時自転車駐車場について、どのように整備する予定か。 ○事務局 ・現状の地形は変更せずに、ペグやロープによって駐車できるスペースを区分けするという形を考えている。 ○西尾市商業協同組合 杉浦委員

- ・第4臨時自転車駐車場について、さくらまつりの季節は来客用の駐車場として利用している。毎年3月20日頃から使用を開始するが、そのくらいまで自転車駐車場として利用する予定か。

○事務局

- ・新設する南高架下自転車駐車場について、遅くとも2月には開設される見込みである。そうすれば、第4臨時自転車駐車場と同等のスペースは確保できると考えている。杉浦委員より、そういった話もいただいたため、南高架下の自転車駐車場が完成次第、第4臨時自転車駐車場については、閉鎖するという形で進めていきたい。

○名古屋鉄道株式会社 鈴木委員

- ・現在でも東歩行者通路下の駐車場については満車の状況であり、周辺の通路等に自転車が停められてしまっている。東自転車駐輪場が閉鎖されると、そのような駐車はさらに増えることが想定される。我々でも巡回は強化していくが、市として看板の設置等は考えているか。

○事務局

- ・看板については、臨時自転車駐車場の整備と合わせて設置していく予定である。臨時自転車駐車場だけではなく、既存の自転車駐車場にも臨時へ案内する看板を設置する予定で考えている。また、現在、行っているシルバー人材センターによる巡回についても強化していく予定である。

○花ノ木小学校区代表町内会 本谷委員

- ・南高架下に自転車駐車場ができると、その前の道路を横断するといった人が増えると思う。何か防止策を取っていただきたい。また、道路の上を横断する通路へ上がる階段について、昨日、確認したところ、かなり劣化していた。これから利用する方も増えるかと思うため、こちらも対策をお願いしたい。

○事務局

- ・道路の横断については、現在も看板等を設置しているが、南高架下自転車駐車場ができると、より横断する人が増えると考えられるため、対策を強化していく。階段の劣化については、所有者を特定した上で、対策を実施していく。

○愛知県西三河建設事務所西尾支所 板倉委員

- ・第4臨時自転車駐車場から駅へ向かう際も横断が発生すると考えられる。こちらについても対策をしていただければと思う。

○事務局

- ・対策を実施していく。

○事務局

- ・委員の任期については、当該諮問に係る審議が終了するまでとなっている。本日、諮問による審議はすべて終了したため、皆様の任期についても本日までとなる。慎重なご審議をいただき、感謝する。
- ・今回、審議いただいた放置自転車禁止区域変更の施行日については、西尾駅東駅前広場の工事と合わせて、決定していくこととなる。そちらの日には決まり次第、書面にて通知させていただく。

以上